

## 第10回厚生常任委員会会議録

- 1 開会日時 令和元年10月23日（水）午前10時0分
- 2 閉会日時 令和元年10月23日（水）午前11時8分
- 3 会議場所 議会委員会室
- 4 出席委員  
2番 大森 進次君      5番 光成 良充君      9番 原田 素代君  
11番 松田 勲君      13番 福木 京子君      15番 岡崎 達義君
- 5 欠席委員  
な し
- 6 説明のために出席した者  
市 長 友實 武則君      副 市 長 前田 正之君  
副 市 長 川島 明昌君      市民生活部長 作本 直美君  
保健福祉部長 入矢五和夫君      赤坂支所長兼  
市民生活課長 土井 常男君  
熊山支所長兼 矢部 恭英君      吉井支所長兼  
市民生活課長 是松 誠君  
市民課長兼 稲生真由美君      市民生活課長  
協働推進課長 環境 課 長 大窄 暢毅君  
社会福祉課長 原田 光治君      子育て支援課長 馬場 弘祥君  
健康増進課長 石原万輝子君      介護保険課長 谷名菜穂子君
- 7 事務局職員出席者  
議会事務局長 元宗 昭二君      主 査 細川 伸也君
- 8 協議事項 1) 事業の進捗状況について  
2) その他
- 9 議事内容 別紙のとおり

午前10時0分 開会

○委員長（光成良充君） 皆さん、おはようございます。

では、ただいまから第10回厚生常任委員会を開会いたします。

初めに、友實市長より御挨拶をお願いいたします。

○市長（友實武則君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 友實市長。

○市長（友實武則君） 皆さん、おはようございます。

本日は、皆様大変御多忙の中、厚生常任委員会をお開きいただきまして、ありがとうございます。

本日の開会に当たっての御挨拶の前に、1件御報告をさせていただきます。

先週のことになりますけれども、関東から東日本にかけて台風19号の被害が甚大なものになっております。広範囲にわたっての被害が発生して、犠牲者も多く出ているところでございます。そういう中で、赤磐市といたしましても発災直後、10月14日から約1週間、職員の派遣を行うことをいたしました。これは、総社市、そしてAMD Aと連携をしながら、職員2名を派遣し、避難所の支援あるいは罹災証明に伴う現地の調査、そういった業務に現地で当たって帰ってきております。そういったことで、厚生常任委員会の委員の皆様にもお伝えをさせていただきます。今後についても、岡山県市長会等と連携を図りながら支援を必要に応じて行っていく予定としております。そういうことで御報告をさせていただきます。

なお、きょうの厚生常任委員会の議事でございますけれども、令和元年度事業の進捗状況及びその他の項として何件か御報告をさせていただきます。よろしく御協議をお願いしたいと思います。ありがとうございます。

○委員長（光成良充君） ありがとうございます。

それでは、協議事項に入ります。

1番目の事業の進捗状況について、執行部から御説明をお願いいたします。

○市民生活部長（作本直美君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 作本部長。

○市民生活部長（作本直美君） それでは、事業の進捗状況ということで、協働推進課、環境課からそれぞれ状況を御報告させていただきます。よろしくをお願いいたします。

○市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 稲生課長。

○市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） 協働推進課から、1件御報告させていただきます。

市民生活部資料の1ページ、2ページ、また別紙でお配りしておりますチラシをごらんください。

令和元年度人権を考えるつどいの開催についての御案内でございます。

これは、12月4日から12月10日の人権週間の行事といたしまして開催するものでございます。12月1日日曜日に吉井会館多目的ホールで開催いたします。午後1時から午後4時30分の予定で、人権標語の優秀作品の表彰式の後、講演会と映画鑑賞を開催いたします。講師には漫画家の岡野雄一さんをお迎えします。岡野さんと認知症のお母さんの生活の中での言動や行動を4コマ、8コマ漫画に描き、「ペコロスの母に会いに行く」として発売されておられます。また、テレビドラマや映画の原作にもなっております。

今回は、「ペコロスの母に会いに行く」と題しまして、認知症の母とのいとおしく、ホロリせつない、何げない日常について御講演をいただいた後、同名の映画を鑑賞する予定でございます。この講演が高齢者の人権を考えるきっかけになればと考えております。入場は無料にしておりますが、事前に入場整理券を本庁協働推進課、各支所市民生活課、出張所または会場に隣接しておりますライフプラザ吉井で配布することとしております。200名から250名の参加を見込んでおります。委員の皆様にも御出席いただければと思います。

協働推進課からは以上でございます。

○委員長（光成良充君） ありがとうございます。

○環境課長（大窄暢毅君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 大窄課長。

○環境課長（大窄暢毅君） それでは、環境課から御説明いたします。

引き続き、資料の1ページのほうをお願いします。

山陽桜が丘清掃センター及び赤坂環境センター解体撤去工事についてでございます。

引き続き順調に工事を進めておりますが、今回も各地区、中島、桜が丘西、多賀、それぞれの区長、町内会長を通じまして、工事の進捗状況及び10月から11月の作業スケジュールをお伝えいたしました。

②の事業スケジュールでございます。

今年度の全体的な予定の中で、現在は表の真ん中やや右あたり、10月の段階でございます。主に、桜が丘につきましては焼却等に係る設備などプラント機器の除染等がおおむね完了し、この機器の解体撤去を施工中でございます。赤坂につきましては、プラント機器の解体撤去が完了し、現在足場の組みかえを行い、上屋の解体を進めていく段階でございます。

また、以前より御報告させていただいておりますアスベスト除去工事でございますが、大気汚染防止法以下関係法令等に基づきまして、安全かつ適正に、労働基準監督署や県の実地検査もいただきながら問題なく実施しております。

なお、これに係る工事費につきましては、当初の参考見積もりの設計額に計上しておりませんでしたので、設計を変更し、契約も増額等変更していくことということになっております。桜が丘清掃センターは、概算で4,796万円、赤坂環境センターは1,936万円が増額となる予定で

ございますが、本工事が議会の議決に付すべき契約となっておりますので、来る12月議会定例会にこの変更契約の議案を提出させていただくことと考えております。なお、予算につきましては繰り越しの事業でございまして、予算内の変更となっておりますので、補正等の予定はございません。

また、参考といたしまして、地区へのお知らせ文書を3ページから4ページに桜が丘、それから5ページ、6ページに赤坂のものを添付しておりますので御確認をいただければと思います。特に、先ほども触れましたアスベストの除去工事施工中の大気の分析結果をそれぞれお示しさせていただいておりますが、いずれも検出されず問題なしということでございます。

それでは続きまして、7ページから8ページをお願いします。

前回の当委員会でも御案内させていただきました、あかいわecoまるしえ×消防フェスのチラシができましたので、再度御案内をさせていただきます。

今回は、市民活動実践モデル事業としてバズれ！あかいわのタネという若者の市民活動グループとの協働により作成しております、チラシのほうもいつもの感じとは少し違い、やわらかいポップな仕上がりとなっております。11月10日の日曜日に開催いたしますので、御多忙とは存じますが、委員の皆様におかれましても、お誘い合わせの上御来場いただきたいと思います。

環境課からは以上でございます。

○委員長（光成良充君） ありがとうございます。

○保健福祉部長（入矢五和夫君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 入矢部長。

○保健福祉部長（入矢五和夫君） それでは、保健福祉部の関係の事業の進捗状況について、介護保険課のほうから説明させていただきます。

○介護保険課長（谷名菜穂子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 谷名課長。

○介護保険課長（谷名菜穂子君） それでは、厚生常任委員会保健福祉部の資料を1枚はぐっただきたいと思います。

これは、11月17日に開催予定の赤磐市在宅医療介護推進フェアのチラシです。

今回は、終末期における人生会議について、御自身の最期をどのように選択し、悔いの残らない人生を送るか考える機会にさせていただきたく、フェアを開催いたします。地域医療で往診診療などチームを組んで日々活躍していただいている医師や、現場の第一線で救急救命に当たってくださっている赤磐消防の救急救命士の話の後、落語で皆さんに終末期の自分の生き方などを考えていただく機会になったらと思っております。今回、落語を講談してくださる春風亭昇吉さんは、チラシでも御紹介しているように、赤磐市出身で桜が丘で幼少期、青春期と過ごし、東大に進学して現在の道を選択された人です。現在、テレビせとうちのプライドという岡

山を中心とした企業を応援する番組にも直接取材に当たったりとメインキャスターとして御活躍中です。この番組の初めにも必ず赤磐市出身とロゴが入っており、赤磐市のPRにも一役買っていたような気がしております。

また、赤磐市在宅医療介護連携推進協議会を中心とした市内近隣の医療、介護専門職がブースをつくって皆様に知ってお得情報を発信しております。ぜひ、ブースにお立ち寄りいただき、声をかけていただきたいと思います。広報11月号やホームページにも掲載しておりますので、委員の皆様にも御都合のつく方はぜひお申し込みいただきますようよろしくお願いいたします。

介護保険課からは以上です。

○委員長（光成良充君） ありがとうございます。以上ですか。

では、執行部のほうから進捗状況について説明が終わりました。

ここまでで、皆さんのほうから質疑はございませんか。

○委員（松田 勲君） はい。

○委員長（光成良充君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） 市民生活部の中で、さっき説明があったんですけど、山陽桜が丘清掃センターと赤坂環境センター、これは9月と11月の予定を入れてるんですけど、これは毎月というか、そういった感じで回覧を地域の方にされてるんでしょうか。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○環境課長（大窄暢毅君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 大窄課長。

○環境課長（大窄暢毅君） 毎月といいますか、毎月月末に工程会議といたしまして、施工監理者、事業者、それから市のほうで現在の進捗状況、それから今後の予定等を協議し予定を詰めております。それを受けまして、大体月初めになりますが、毎月こういった形で回覧のほうを地元のほうにお願いしてるというような状況でございます。

以上です。

○委員長（光成良充君） よろしいですか。

○委員（松田 勲君） はい。

○委員長（光成良充君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） 大体地域の方っていうのはどういったあたりの方をこういう回覧で回されてるのかなというのと、例えば9月、10月はここまで進んでますよっていう感じで、11月はこういう予定ですよってわかるんですけど、進捗が進んでるのかおくれるのかがちょっとわからないというか、地域の方にとっては、例えば大体今現在全部解体撤去予定で、終わりますよという目安は、地元の方はどういう形で理解されるのか、教えていただければと思います。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○環境課長（大窄暢毅君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 大窄課長。

○環境課長（大窄暢毅君） 地域の方は、今の進捗状況、全体の中でどういった捉え方をするかということをお答えさせていただきます。

地域の方につきましては、解体工事を実施する以前から全体工程等々、こういう工種を進めていきますということで御説明をさせていただいております。各月々こういう形で回覧をさせていただいておりますので、その辺の情報を合わせていただければ大体今の進捗状況がこの辺だというような御理解はいただけるものかなというふうに考えております。

この回覧をお願いしているのが、地区といたしまして先ほども御説明しましたが、このセンターがございます中島地区、それから桜が丘西1丁目の地区、それから赤坂につきましては多賀地区、この3地区の区長、町内会長さんを通じて回覧等お願いしているところでございます。

以上です。

○委員長（光成良充君） よろしいですか。

○委員（松田 勲君） はい。

○委員長（光成良充君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） ありがとうございます。

アスベストの件で、除去の関係で少し工期がおくれたんじゃないかなと思うんですけど、その辺は、地元の方は皆理解されてるんでしょうか。当初の予定よりアスベストの話がなかったんで、それが途中で出たわけでしょう、この前の話で。それがあって、ずれてなかったらいいんですけど、ずれてたと思うんで、その辺は理解されとんかどうか、ちょっと教えていただきたいです。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○環境課長（大窄暢毅君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 大窄課長。

○環境課長（大窄暢毅君） アスベストの関係で工期が早まってはおりません。実際、若干ずれ込んできている状況ではございますが、そこまでの細かい説明は、現在のところは行っておりません。その辺でお知らせするようなことが今後発生すれば、それは検討してお知らせをしてみたいと思います。

以上です。

○委員長（光成良充君） よろしいですか。

○委員（松田 勲君） 結構です。

○委員長（光成良充君） 他にございませんか。

○委員（福木京子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 福木委員。

○委員（福木京子君） 先ほどのアスベストの件で、検出されなかったということでよかったです。これは済みます、前回説明があったと思うんです、これは当初はわからなくて、途中でこのアスベストがあるというのに気がついてこうなったんですかね。ちょっとそのところをもう少し詳しく説明をしていただけたらと思います。

○委員長（光成良充君） 答弁求めます。

○環境課長（大窄暢毅君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 大窄課長。

○環境課長（大窄暢毅君） アスベストの検出につきましては、この解体工事を実施施工、実際に施工していく前段で業者のほうが大気汚染防止法とか労働安全衛生法以下、関係規則に基づきまして調査をする必要性があります。その調査において検出されたものでございます。で、工事のほうが実際必要になってきて行ったというようなものでございます。特に市のほうも事前調査を行っておりましたが、そのときには塗料はしておりましたが、その下地のほうから出てきたということで、そこまで調査が及んでいませんでした。

以上でございます。

○委員長（光成良充君） よろしいですか。

福木委員。

○委員（福木京子君） 検出せずということなんですが、定量下限値0.3 f 何やらLということで、まあこれがあるって、その基準値の10 f 何やらを下回ってましたという、その間の辺の数値は出たということですか。

○委員長（光成良充君） 答弁求めます。

○環境課長（大窄暢毅君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 大窄課長。

○環境課長（大窄暢毅君） 大気環境測定につきましては、工事の施工前、それから施工中、それから施工後、こちらについて仕様書で行うように規定しております。この基準値の10 f / Lというのが、これが10 f の f はファイバーの本数です。それからLのほうはリットルです。だから、大気中の1リットル当たり10本のアスベストのファイバーがあればということで、それが基準値となっております。定量下限値というのは、0.3のファイバー数をはかるのが調査上の下限値でして、それ以下についてはもう調査が及ばないというところでございます。ですから、調査上はもう検出されなかったというような御理解をいただければと思います。

以上です。

○委員長（光成良充君） よろしいですか。

他にございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（光成良充君） ないようですので、これで質疑を終了いたします。

では次に、その他に入ります。

その他、執行部のほうからございますか。

○市民生活部長（作本直美君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 作本部長。

○市民生活部長（作本直美君） それでは、環境課の関連で1件、情報提供がございますので、担当課長より御説明をさせていただきます。よろしく願いいたします。

○環境課長（大窄暢毅君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 大窄課長。

○環境課長（大窄暢毅君） それでは、その他といたしまして、環境課から御説明をいたします。

9ページをお願いいたします。

エスク岡山株式会社が計画しております産業廃棄物最終処分場についてでございます。

この件につきましては、昨年より計画概要等を説明させていただき、当委員会でもさまざまな御意見をお伺いしたところでございますが、このたび県への書類提出等の動きがございましたので、御報告をさせていただくものでございます。

①事業概要から改めて御説明をさせていただきますと、今回の計画施設は埋立地の面積は約1万8,000平方メートル、埋立容量が24万立方メートル、処理する廃棄物の種類につきましては、現在ある既存施設が表の右側、13種類のところ、燃え殻、汚泥、鉍滓、ばいじんの4種類を除き9種類に減じ、より排水等環境負荷の少ない施設を既存施設の横に隣接した形で計画するものでございます。

②の現在までの経緯につきましては、昨年1月下旬にエスク岡山が地元の区長への説明及び2月には設置許可申請に係る事前協議のための事業計画書を県に提出しております。この事業計画書の提出に伴い県から市へ意見書の提出依頼があり、これにつきまして当委員会でも御報告いたしましたが、5月に市から県へ意見書を提出いたしました。また、これと並行してエスク岡山が実施しておりました環境影響評価調査がことしの3月末に完了しまして、その結果を踏まえ、このたび10月17日に事前計画書を県に提出したものと聞いております。

③今後の流れにつきましては、ここで提出された事前計画書の審査を県が行ってまいります。これにつきまして、県から市に意見照会が参りますので、市といたしましての意見を県に提出することとなります。

これらを経まして、現在のところ、来年あたりには事前協議が終了し、施設設置等許可申請が県に提出され、これについても市への意見照会がある予定でございます。さらに、この許可

がおりれば施設の工事を行い、最終的には処分業の許可がなされてから営業開始となるとのこととでございます。

なお、括弧書きで目安となる時期等についてお示ししておりますが、これはあくまでも現在のところの事業者の見込みでございまして、各種申請や調査、工事等の進捗状況により前後する可能性があるということをお承知おきいただきたいと思います。

いずれにいたしましても、市としましては安全管理や生活環境保全上の見地から、また当委員会や地域の御意見等も伺いながら関係法令等に照らし、十分に精査を重ね意見提出等行ってまいりたいと考えております。

環境課からは以上でございます。

○委員長（光成良充君） ほか、いいですか。

○保健福祉部長（入矢五和夫君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 入矢部長。

○保健福祉部長（入矢五和夫君） それでは、保健福祉部のその他といたしまして、子育て支援課、また健康増進課から御報告をさせていただきます。

○子育て支援課長（馬場弘祥君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 馬場課長。

○子育て支援課長（馬場弘祥君） 子育て支援課から、赤坂地域、旧3保育園の解体工事にかかわる報告事項がありますので報告させていただきます。

資料はありませんが、赤坂旧保育園の解体工事においては発注の準備を進めているところですが、解体設計の結果、石相と軽部保育園においてはアスベストがあるとの報告をおきます。石相保育園は屋根の一部です。軽部保育園は外壁の一部、それから外部の廊下の天井において、いずれも飛散性のないアスベスト混入材が使用されておりました。

今後、解体工事を進める上では、工事を受注した業者とともに適正に処分等を行ってまいります。また、工事内容及び工期等にかかわる地元に対する説明会については、先般赤坂区長役員会で諮った結果、施工業者が決まってから各園が所在する地区の区長と協議して進めていく予定です。

それから続きまして、先月の委員会で福木委員から御質問があった2件についてお答えします。

1つは、赤磐市の保育料が国の基準の何%になっているかという質問についてですが、国の階層区分と市の階層区分でわかりやすい階層区分で比較しますと、市町村民税所得割課税額があって、年収が360万円ラインの場合で比較しますと、国基準では、3歳未満ですと3万円の保育料です。赤磐市では、それが1万5,100円です。割合で言いますと50%です。それから、同じ階層ラインで3歳以上ですと、国の基準では2万7,000円、赤磐市では1万3,100円、割合で言いますと48.5%ですので、この階層から見ますと、おおむね国の基準の5割程度ぐらいと

考えます。

それから、もう1つの質問で、10月以降保育料は無償ですけど、副食費を負担する人の数ですが、また副食費の実費負担により10月以降負担がふえた人がいるのではないかという御質問ですが、3歳から5歳の利用者の総数は10月1日時点で1,142人です。副食費を支払う人の数は888人です。この中に、9月以前は副食費の、保育で言いますと4,500円以下の保育料を納めていたが、10月以降にその4,500円の実費負担のほうにふえたという逆転現象は、赤磐市ではありませんでした。

以上、子育て支援課からの報告を終わります。

○委員長（光成良充君） ありがとうございます。

○健康増進課長（石原万輝子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 石原課長。

○健康増進課長（石原万輝子君） 健康増進課から、あかいわハートフル太陽、さんさんマルシェについて御報告させていただきます。

10月14日、体育の日に、あかいわハートフル太陽におきまして、さんさんマルシェが開催されました。当日の様子を資料の最後に添付しておりますので、御参照ください。

このさんさんマルシェは、施設を運営する社会福祉法人昭友会が主催し、熊山地域区長会の御協力を得まして赤磐市も後援させていただき開催したイベントでした。

秋晴れの中、多くの市民の御参加がありまして、子供から高齢者まで多世代が交流し、今回のテーマでもありました、地域との共生を目指してが達成され、また、市民に施設を周知するイベントになったと思います。

以上、報告させていただきます。

○委員長（光成良充君） ありがとうございます。

ここままで、皆さんのほうから何か御質問がございますか。

○副委員長（原田素代君） はい。

○委員長（光成良充君） 原田副委員長。

○副委員長（原田素代君） 幾つか、それぞれにお尋ねしたいのですが、一番最後に御報告のあった、さんさんマルシェ、これたくさんおいでになって盛況だったようで大変よかったと思いますが、ほとんど熊山エリアの方だったのでしょうか。要するに、赤磐市内という形での告知というのをしてないのか、したのか。実質の参加がやっぱり熊山の地域の方が中心だったというふうに理解してらっしゃるのか、そこだけ教えてください。

○委員長（光成良充君） 答弁求めます。

○健康増進課長（石原万輝子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 石原課長。

○健康増進課長（石原万輝子君） このマルシェの周知につきましては、地域の小学校のほう

に回覧をさせてもらったり、あと市民に対しては、広報と回覧等にチラシを入れて、全市民にお知らせをいたしました。参加者につきましては、イベントの中で、例えば子供たちによる仔の葉の会という傘踊りの御披露があったんですが、それについても吉井地域のほうから小学生が来たりだとか、他地域、全赤磐市民について周知もさせてもらい、参加もあったと理解しております。

以上です。

○副委員長（原田素代君） ありがとうございます。

○委員長（光成良充君） 他にございますか。

○委員（福木京子君） いいですか。

○委員長（光成良充君） 福木委員。

○委員（福木京子君） エスクの産廃の処分場のことなんですが、動きを報告をしていただいたんですが、2年前の平成30年5月11日の市から県への意見書の提出なんですが、これは、この委員会でも皆意見を言いまして、反対が多かったと思います。その意見とか議論とか、そういう分も全部把握して、県のほうへ提出をされているかどうか、ちょっと。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○環境課長（大窄暢毅君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 大窄課長。

○環境課長（大窄暢毅君） 意見書の提出につきましては、提出の内容の御報告をさせていただいたものであったと記憶しております。

今回、事業計画書が県のほうへ出されたということでございます。前は、事業概要書ということで、事業のあくまでも概要でございました。今回につきましては、事業計画書ということで、前回よりは実施に大変即したような図面等々もたくさんついて出てくるというふうに聞いておりますので、その辺で前回と違いますか、昨年委員会でいただきました意見等々も十分考慮しまして、市のほうとしても意見をまとめていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（光成良充君） 福木委員。

○委員（福木京子君） だから、まとめていきたいじゃなくて、既に委員会で議論して、相当いろいろ意見が出たと思うんです。その意見も県へちゃんと提出をしてるんかどうか。これは2年、平成30年5月11日の時点では、それはされてないんですか。2回目が今度、令和元年から2年の間に市へ意見照会をするようになってるんですが、第1回目にちゃんと委員会の状況というんか、市民の声をちゃんと把握して県へ出して……。

○環境課長（大窄暢毅君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 大窄課長。

○環境課長（大窄暢毅君） 前回、委員会のほうで御意見をいただいたのが、30年5月21日で

ございました。市のほうから意見を出していたのが5月11日付で出した意見書の概要を御報告をさせていただいたということでございます。ですから、意見書のほうがちょっと先に提出をさせていただいておりますので、委員会の意見というのは反映した形にはなっていないかとは思いますが、今回の実施計画書の提出に伴う意見書につきまして、その辺も十分考慮した上で提出させていただきたいと考えております。

以上です。

○委員長（光成良充君） 福木委員、よろしいですか。

他にございませんか。

原田委員。

○副委員長（原田素代君） 今の福木委員の御質問なんですけど、あのとき、5月21日の委員会のときには意見書の中身を見せてくださいということ、たしか委員会のほうで求めたら、県への資料は出せないと断られたんですね。県だって情報公開条例あるわけですから別に出せないはずないんですけど、異様に拒みました。大した内容じゃないまで言われました、執行部が、そんな報告するほどの。だけど、今福木委員がおっしゃったように、11日にもう市は意見書を提出した後に提出したという報告が21日に委員会にあって、そのときに委員のほうで過去のかさ上げのときの議論がどういう議論であったかという検証をした上で、いま一度産廃場がふえるようなことになるはずがないだろうと、かさ上げの議論のときの結果からいうと。だから、今回の意見書に、市のほうがどういう中身で提出したのかは非常に心配だという議論があった。それが前回の5月21日の委員会のでんまつだと思っております。ですから、今課長のほうが、次の事前計画書についての意見書についてはできるだけ議会のほうの意見も尊重したいとおっしゃっているんで、それはもちろんそうしていただきたいんですけども、結局、市のほうは当然事務事業を進められるわけですから、その中で議会と上手に連携をとっていただかないと、済んだことを今さら私たちが意見を言うことが蒸し返すように受けとめられる、でも本当はそうじゃなくて、意見書を出す前にきちんと調整をして、その結果意見書を出すのが本来だと思うんですよ。だから、そのやり方が非常に、往々にしてあるんですね、この間、やりとりの中で。そこは十分に事前の予定を知ってらっしゃるのは執行部ですから、議会のほうは知りませんから、どういう予定かが。だから、それはもう執行部のほうが事前に把握した上で調整して、委員会のほうに十分な説明をしていただくということが、まず一番の確認としてお願いしたいと思っております。

もう1つですけども、実は今回、話変わりますけど、多賀のメガソーラーのときに市民の視察会があったんですね。そのときに、山陽のほうからたくさん行かれました。その中で多くの意見があったのが、同じ赤磐市なのに、同じ市民なのにここにメガソーラーができるということは、僕たち、私たちは何も知らされてなかったっていう声が多かったわけです。確かに、設置されるのは旧赤坂地区という地区ではありますが、赤磐市にメガソーラーができたってこと

にはなるわけで。市民として、そういうことが事前にも知らないし、こういう工事が今起きているということも知らない。で、見に行ったわけですけども。そういう意味では、大きな事業をやる場合にその旧来地区だけで問題を処理しようとする姿勢が、友實さんには過去多く見られます。きわめつけは熊山の病院問題ですね。その地区の人たちの利害が絡むようなことで解決しようとする行政はやめていただきたい。あくまで、赤磐市の市長ですから。赤磐市民に向けてきちんと説明がつくような事業にしていただかないと困るわけです。今回のことも、もともと長年赤坂でずっと事業されてた業者さんですから、地元で大変厚い信頼をいただいてらっしゃる業者さんですから、それはそれでやりようはあるんだと思いますが、委員会の経緯からすると、どう考えても前回のかさ上げ工事のときの議論の中で、委員会が紛糾しました。冗談じゃないと。もう事前に決まっていた量をさらに上乘せするなんて認められないという議論があった上で、それでも安全性が保証され、地元がそれでいいと言っていると、そういうやりとりがあった中で、言ってしまえば認めたくなかったけれども、地元の意向も含めて勘案すると、じゃあ安全性をきちんと担保した上でならやってもらいましょうということになりました。そういう議論があったのに、2つ目つくるなんていうのは、通常はあり得ない。1つの町に、1つできたから、じゃあ隣につくっても同じじゃないというような判断にはならない。委員会としての議論の経緯も尊重していただかないと。前回、そこまで議論して、また今度、いやいや今度のかさ上げじゃなくて2つ目だから大丈夫ですよという話にはならない。そういう認識でいるわけですから、そこは執行部のほうも、まず1つは全市民に、今そういう事業の進捗がありますということは報告していただきたい。赤坂の特に笹岡地区の中で、民意がよかったからそれで進めるというような、そういう内向きの行政は、後で破綻します。必ず全市民の総意の中で事業を進めるということをやらないと、これはもうぜひ強く求めておきます。

ですから、市としてはこういう事業、どの段階で市民に説明するかっていうのもタイミングは市のほうで判断されたらいいと思います。まだそういう意味で、申請中ですから、どこでどうなるかわかりませんし。ただ、私がこれ今スケジュール見せていただく限りでは、来年の年明けの事前計画書の提出のあたりでは、もう市の意見書も出すようですから、そこでは一応、市民に対して、来年の1月ぐらいの意見書を提出する前後には、市としては赤坂地区に第2の産廃場の建設を進める予定だというぐらいのことは説明していただかないと、市民の不信感は募ると思います。そのことについて、ぜひお願いをしておきたいと思います。

後で委員長のほうから御報告していただければと思いますが、視察をさせていただこうというふうに思っているんですが、エスクを。その後の委員会では一度、前回の委員会ではどういう議論があって、委員会としてどういう判断をするかっていう議論をさせていただければ、1月、2月の意見書を提出する前に、議会のほうの意向というのが明らかになるのではないかなあというふうに思っています。それは補足としてお伝えします。

○委員長（光成良充君） 答弁は。

○副委員長（原田素代君） 答弁してください。

○委員長（光成良充君） どなたを求めますか。

○副委員長（原田素代君） 自分が最適だと思う方をお願いします。

○環境課長（大窄暢毅君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 大窄課長。

○環境課長（大窄暢毅君） 説明等の範囲でありますとか、そのやり方の御要望でございます。それにつきましては、ここでこうしますと、いつこうしますとか、しませんとか、そういうことは一切お答えしづらいところがございます。ほかの事業との、いろんな事業がありますから、その辺の周知体制とか、その辺との絡みもありますので、全体的にまた協議検討をさせていただけたらと思います。

それから、1点、市への意見照会が来るタイミングでございます。こちらにつきましては、あくまでもこちらのほうで事業者とか、それから県のほうへ確認した、今最新の予測で書いております。いつの段階で意見照会が来るかというのは、県の審査とか内部的な調査、そういうものの状況によりまして前後する可能性がございます。ですから、あくまでも時期等については今のところは未定ということでございますので、ただ、御要望いただきました委員会の御意向もというお話でございます。そちらのほうで、委員会の開催時期等々、委員会としての動きもあるでしょうから、そちらのほうも調整をさせていただきながら進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○副委員長（原田素代君） はい。

○委員長（光成良充君） 原田副委員長。

○副委員長（原田素代君） 課長のほうから、委員会の御要望というお言葉ですのでちょっと戸惑いましたけど。御要望ですかね。一応、両輪ですから、執行部と議会は。御要望ということではなくて、そういう手順を踏むことが行政として本来の業務だという自覚を持っていただきたいと私は思っておりますが、そこはいいです。

市長のほうから、さっき申しましたように、地元だけの内向きの事業の進捗のやり方はやめていただいて、全市民に向けてしっかりと説明が果たせるような事業の進め方にさせていただきたいということについてのお答えを求めます。

○委員長（光成良充君） 友實市長。

○市長（友實武則君） ありがとうございます。

先ほどの課長の答弁の補足も含めてさせていただきます。

まず、地域全体への周知ですけども、これは必要な部分もあると思います。したがって、そういったことをするのに当たりましては、赤磐市だけではなくて、他市の事例等も調査させていただいて、それに倣った形も考慮に入れてやらせていただきます。

それから、議会の意見でございますけども、この委員会等での意見、これについては、委員会の総意として出される御意見であれば、それを県のほうにお伝えをするということにさせていただきます。

以上です。

○委員長（光成良充君） ありがとうございます。

他にございますか。

○委員（福木京子君） いいですか。

○委員長（光成良充君） 福木委員。

○委員（福木京子君） 原田委員がずっと言われました。私は、かさ上げのときの委員長だったんです。そのときに相当議論して、もうこれは最後だということで、大分念押ししております。だから、第2の産廃は、これはもう考えられないことです。以前の委員会でもちゃんとそのことはずっと言っておりますので、そのあれはもう、一貫して変わりませんからね。赤磐市のまちづくりとしても、やっぱり環境のいい、そういう中で、1つはあると。だけど、それをふやしていくというようなことは、環境へのリスクが大きいですし、これまでの経過を何か無視されたら、もううそをつかれたと、言葉ははっきり言いますが、そういうふうに感じております。だから、これは今度、エスクへ委員会として視察に行つて説明を求めて、その後委員会で再度議論をしていただきたいし、そのときにきちっと委員会の総意も示さないといけないと思います。一応、意見として言っておきたいと思います。

○委員長（光成良充君） 他にございませんか。

○副委員長（原田素代君） 済いません、質問でないんですが、子育てのほうの御報告がありましたね、保健福祉部。資料をしてください、課長。保育料の全国平均から比較した割合と副食費の負担があったか、ないか。口頭で言われたので、一生懸命メモしました。この場ではわかります。ですけどやっぱりやりとりというのは書面で残るか残らないかって、とても重要なんです。今の御報告だと、そんな大層なボリュームの文書にならないと思いますし、もうメモの状態ぐらいのことでしょう。これは、やっぱり書面で残してほしいんです。私たちも、要するに分野が広いので、それぞれの事業について、ああだった、こうだったのを、やっぱり資料をもとに、見ながら確認をしますから、特にこれデータですから、数字の問題もあるので、できるだけ資料なしで答えるというのは、よっぽど急な場合以外は、できるだけ部長さんのほうも資料にしていだけるようお願いしたいと思うんですけど、いかがでしょうか。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○保健福祉部長（入矢五和夫君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 入矢部長。

○保健福祉部長（入矢五和夫君） 大変失礼いたしました。次回からは、そのあたりしっかり検討させていただきたいと思います。よろしくお願いたします。

○副委員長（原田素代君）　　お願いします。

○委員長（光成良充君）　　お願いします。

他にございませんか。

○委員（福木京子君）　　委員長。

○委員長（光成良充君）　　福木委員。

○委員（福木京子君）　　この前、公立病院なんかの統廃合の問題の記事が報告されておりました。それで名前が入ってましたね、今回、統廃合の。医師会病院が上がっておりまして、12床の、何か減らすというような。こういう国のやり方というのはひど過ぎますね。実名でというか、名前まで挙げて、それを強制するような感じになりますよね。それで、赤磐の場合は総合病院がないんで、あそこが大体医師会ですけど総合的な機能してますし、熊山の市民病院がなくなって、50床こっち持ってきてるわけですよ。だから、それをさらに減らすということはあり得ないと思います。それから、過疎の僻地診療、これに相当力を入れてくださっておられますよね。そういう存在の意義というのはすごいと思うんですが、その辺は市としてはどういうふうにその問題、考えておられますか。過疎のことで相当先生も派遣して下さってやってくださっとんじゃないんですか。ちょっとその辺をお願いしたいと思います。

○委員長（光成良充君）　　答弁求めます。

○保健福祉部長（入矢五和夫君）　　委員長。

○委員長（光成良充君）　　入矢部長。

○保健福祉部長（入矢五和夫君）　　いろいろと御心配していただき、ありがとうございます。市としても、医師会病院は市内唯一の有床の病院ということで、しっかり守っていかないといけないというのは思っております。今回の新聞報道ですけれども、何年か前から見直しということで、全国的な話がある中で出たもので、その中に医師会病院の名前もございました。ただ、病床の減とか廃院とか、そういうことで言いますと、赤磐市は岡山県南東部の域に入っております、岡山市と同じエリアになります。だから、そのエリアで言うたら病床が余っているのではないかとということでこの話が出るものでございますけれども、赤磐市につきましては、先ほど申しましたとおり、唯一のということで、きちんと守っていかないといけない。当然、そちらの医師会のほうもどうするかというのは考えていただいとるところでございます。岡山のほうで救急とか緊急性の高度医療等を受けた後にこちらのほうに帰ってきたときに、リハビリとか回復期をこちらで入院をして回復をしていくと、そういう意味では絶対そこは譲れないというふうに思っておられると思います。救急的とか、そういう先進的な医療等は岡山にさせていただいて、こちらに帰って回復するときには、地元の医師会というふうな流れのほうはきちっと守っていかないといけないということで、県のほうにも確認はさせていただいたんですけれども、そのあたりはしっかり理解をさせていただいたところはございます。今後も市としてしっかり支援をしていきたいというふうに思っております。

○委員長（光成良充君） 福木委員。

○委員（福木京子君） そういうふうに思っておられて、仁堀のあそこが閉鎖して先生がいなくなっていて、そこもあれですよ、医師会から先生が行ってくださって僻地診療。そういうようなこともしていただいとるし、やっぱり赤磐市の状況、熊山市民病院がなくなって50床移つてると、そういうようなこともちゃんと、県のほうへきちっと要請すべき。これは、国がかけてきてますけども、実質県もかかわって、そういうふうなことを推進していこうとしておりますので、赤磐市としての現状をしっかりと県のほうへ、国のほうへ伝えていただきたいというふうに思います。それは、ぜひ市もそういうぐらいな弱いあれじゃなくて、やっぱりそれは、これからの高齢化社会に当たって、赤磐市の現状はこうだと、だからやっぱりこれを充実させる方向でやってもらいたいというふうな意見は、きちっと上げていただきたいと思います。答弁をお願いします。

○委員長（光成良充君） 入矢部長。

○保健福祉部長（入矢五和夫君） ありがとうございます。県のほうにもしっかり意見を、状況を伝えさせていただいて対応してまいります。

○委員長（光成良充君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） さっきの医師会の関係でございますけど、確かにあの話はちょっとショックではあったんですが、やはり熊山の市民病院と同じようなことにはならないように、市民病院は市が直接関係はしてますが、医師会はまた別というんがあるんですけど、さっき言われた50床を移したということもあって、赤磐市もかなり絡んでるわけです、もともとね。絡んでるからこそ、もっともっと医師会が身近なものに感じられるように、医師会のほうも努力をお願いしたいなというのもあると思うんですね。どういったものが、僕も何回か行ったんですけど、やっぱり増床されて建物もきれいになって、いろんなことができるという設備もあるんですよ。でも、正直、団地の人なんかはどうしても岡山のほうが割と近いんで、つい岡山のほうに先に行っちゃうとか、やっぱりかかりつけの医者がどこを希望されますかって言うたら、大体岡山のほうに向かっていくことが多いんですよ。僕らもそうですけど。それをそうしてたら、医師会もだんだんだんだん行く人が少なくなって、さっき言った、全ての病床がいつも8割、9割埋まっている状態ならいいんですけど、じゃなかったら、やっぱり国とかがもうちょっと減すべきじゃないかという方向になっちゃうと思うんですよ。だから、そうならないためにも、市としてもしっかり協力をしていかにやいけんじゃろうし、医師会ももっともっと皆さんが医師会病院という、すごいいいところなんだと思えるようなアピールもやっぱりやっていかなくちやいけないうじゃないかなと思うんですけど、その辺いかがでしょうか。

○保健福祉部長（入矢五和夫君） はい。

○委員長（光成良充君） 入矢部長。

○保健福祉部長（入矢五和夫君） ありがとうございます。現在の状況ですけれども、回復期

の病床につきましては、ほぼ満床の状況が続いております。当然市民の方もしっかり利用していただくということで、今後も市としてもそのあたり、民間の診療所等とも連携を図っていただいて、皆さんしっかり使っていただくように進めていきたいと思っております。

○委員長（光成良充君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） しっかりお願いしたいと思っております。熊山市民病院も合併した当初からいうたら、やっぱりかなり入院患者減ってましたよね。半分を切ってます。だから、そういったこともあって、だんだんそういうふうになってきたと思うんですね。でも、やはり医師会が唯一の総合病院でありますから、本当に市民の方がもっともっと身近に感じれるような、そういった環境づくりを市としても応援していかないといいけないかなと思うんですね。医師会が、どういった科目があって、どういった先生がおられてとかというんがよくわからない部分が正直あると思うんですね。そういったことも含めて、もっともっとアピールをしながら、本当に赤磐市の中の総合病院なんだというイメージをもっともっと結びつけていくことによって、そういうふうにならないと思うんです。絶対必要な。だから、大きな病院へ行っても、ある程度たったらこっちに戻って、近くの病院が皆いいわけですから。今、私の知ってる方もそういうふうにされてます。だから、ぜひ市が、医師会のことだからじゃなくって、市の中にある唯一の総合病院だという意識を持って、もっともっとアピールしていただきたいなと思っております。

○委員長（光成良充君） 答弁されますか。

○保健福祉部長（入矢五和夫君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 入矢部長。

○保健福祉部長（入矢五和夫君） ありがとうございます。しっかり市のほうとしても支援をさせていただいて、皆さんに使っていただけるように、先ほど言われましたように進めていきたいと思っております。

それと、先ほどの新聞に載ったという内容につきましては、今後東部の医療圏域のほうで会合等もごさいます。意見のほうもしっかり出させていただくということで、よろしくお願いたします。

○委員長（光成良充君） 友實市長。

○市長（友實武則君） 済いません、補足します。

病院のベッド数とか医師の数、こういったものは一自治体で議論するものではなくて、岡山県では、岡山県を3つのブロックに分けて、それぞれのブロックでそういった医療に対する体制整備についての議論がなされます。ここ赤磐市は、先ほど部長のほうで少し言いましたが、県南東部医療圏域というブロックです。ここには岡山市が入ってます。そういったことで、ブロック全体で数値であらわしますと、岡山県内で3つのブロックで最も病床数あるいは医師の数、充足しているブロックということで数値は出てます。しかしながら、そのブロック会議の

中で、ずっと私、発言しているんですけども、この医師の数あるいはベッドの数、これを岡山市に存在する医師の数あるいはベッドの数を分子と分母からそれぞれ引き算して率を出してみてください。そうすると、この赤磐市を含めた備前市や瀬戸内市、和気町、赤磐市の数字が出るわけです。そうすると、ほかのブロックに比べてどうなんだということを強く発言させていただいております。この結果は、残念ながら岡山県の北部のブロック、それから西のブロックに比べて、実は岡山市を除いた場合には、北部のブロックと変わりません。むしろ悪いんじゃないかというような結果が出てます。そういうことを踏まえて今後議論を進めるべきだという意見を、何度も何度も言わせていただいております。

さらには、ベッドの数なんですけども、これも入院のベッドについては、その特性に応じて、ジャンルといいますか、区分されております。まず、急性期のベッドあるいは治療のために入院する一般の病床、さらには伝染病なんかにかかった場合の隔離病棟、それから回復期に入院して回復を待つ回復期ベッド、さらにはリハビリをするためのベッド、こういうふうに細かく分かれてます。これを大ざっぱに、急性期を含めた一般病床と回復期、リハビリを一くくりにして、回復期用のベッドというふうに大別して発言をさせていただいております。この中で、急性期を含めた一般病床のベッド数は、この県南東部圏域では過剰にあるという答えです。1,000ベッド余りがこの県南東部では過剰だと。逆に、今度はリハビリ、回復期用のベッドがこの県南東部ブロックではどうなんだと言ったら、これは同じ数ぐらい不足しているという結果です。ここで注意していきたいのは、一般病棟のベッドは多くて回復期ベッドが少ないということになったら、例えば岡山大学病院とか済生会病院が一般病床のベッドを例えば100床、一般ではなくて、これは回復期ですよとやって、看板をかけかえるだけで済まされてはかなわんと、我々岡山市を除いたエリアをよく見てくれと、そこに我々急性期のベッドが必要だというわけでもなく、岡山市内の、先ほど松田委員が言われたように、病気になって、それも例えばICUへ入らにゃいけんとか救急で搬送されたとかというときには、岡山市内へ行くんだと。それでも構わんと思うんですけども、岡山市内へ入院しても、早ければ1週間程度で、もうこれ以上この病院で治療するもんがないから帰ってくださいということが起こります。そうしたら、こちらへ帰ってきてても受け入れる病院がなかったら、回復期やリハビリのベッドがなかったら、これ市民が困ります。だから、この地域に一般病床じゃなくっても、リハビリのベッドの枠を配慮するようにということをしっかり言わせていただいておりますし、今後もこれは続けないといけないなあと思ってます。

そういったことと、医師の配置についても同じことが言えて、県南東部ブロックが、さっき言ったように、医師が余ってるんで県北へというような話が往々にして議論されておりましたので、それはちょっと待ってくれと、さっき言ったように、岡山市内の大病院に多くのお医者さんがいるんで、そこを捉えてこのブロックでは医師が多いという判断をするのは危険きわまりないということから、岡山市以外の県南東部ブロックをしっかり見てくれということ、私

何年も言い続けてきました。その結果ですけれども、ついこの間、ことしになってですけれども、通常なら岡山県の地域枠医師、岡山県から地域枠として奨学金を支給して岡山大学と広島大学の医学部に地域枠医師ということで継続してやっています。この地域枠の医師は、奨学金をもらってるんで、岡山県の枠の学生は、岡山県内で医師として、行き先も、本人の意思も要るんですけれども、行き先がここ、ここということで決められる制度がございます。その地域枠医師が卒業した年度が今から3年前、第1号が出てます。継続的にその地域枠の医師が出てきているんですけれども、残念ながら、これまで県北中心に配置がされてきました。そこで、私もずっと言い続けてきたことによって、やっこの赤磐市、具体的には医師会病院なんですけれども、ここに若い地域枠医師がこの7月だったかに配属されております。こういった、先ほど松田委員も言われたように、県に向かってしっかり、実情を踏まえた地域医療を大切にするっていう声を上げることを継続すること、これが1人の地域枠医師を確保するのにつながったということなので、今後も同じように活動させていただいて、ブロック会議の中で強い意見を継続的に言っていくことが大切だということで、今後もやらせていただきます。そんなことをやっていることを補足します。

○委員長（光成良充君） ありがとうございます。ぜひよろしく願いいたします。

他にございませんか。

ないでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（光成良充君） では、ないようですので、来月の委員会についてお知らせをしたいと思います。

11月18日に委員会を開催したいと思いますが、先ほど原田副委員長からもお話がございました、エスク岡山さんのほうに視察をさせていただきたいと思っております。午前10時からエスク岡山さんのほうへ視察をさせていただいて、委員会は午後1時から開催をさせていただこうというふうに考えております。午前中で視察を終わり、帰って昼食をとってからの委員会となりますので、皆さんよろしく願いいたします。

それともう1点、県外への視察ということで、以前からお話をさせていただいておりましたが、今回、広島県の府中市に、こどもの国ポムポムというのがございまして、そこは以前、タブレット専門部会のほうでちょっと時間があつたんで府中市のほうを見せていただいたときに、少しだけ見せていただいたような状況がありまして、副委員長の原田さんと一緒に話をしたときに、ここにしっかり話を聞きに行こうかということで、そのほかにも、その近辺に視察ができるような施設もございますので、それを合わせて一緒に行きたいと思っております。日程につきましては、1月の中旬から下旬で調整をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上で皆さんよろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（光成良充君） では、第10回の厚生常任委員会をこれで閉会したいと思います。

閉会に当たりまして、前田副市長より御挨拶いただきたいと思います。

○副市長（前田正之君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 前田副市長。

○副市長（前田正之君） 本日は、大変お忙しい中、第10回の厚生常任委員会をお開きいただきまして、ありがとうございました。

事業の進捗状況、またその他ということで、執行部からの御説明に対しまして慎重に御協議をいただき、いろいろと御意見をいただきました。ありがとうございます。執行部のほうも、年度がちょうど折り返しでありまして、いただいた御意見をいただきまして、また今年度の事業の推進を力いっぱい頑張っていきたいと思います。また来月よろしく願いいたします。

本日はありがとうございました。

○委員長（光成良充君） ありがとうございました。

では、これで本日の委員会を閉会といたします。

午前11時8分 閉会